

水俣学通信

第 44 号
2016.5.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ5 山手町山上から見たチッソ水俣工場
全景と市内全景（1962年と2014年）

目 次

論説： 「水俣病公式確認60年を迎えて」…… 2 花田昌宣	「第11回水俣病事件研究交流会報告」 …… 6 金井塚康弘
報告： 「東南アジアに広がる工業団地造成と 周辺住民との共存の可能性を検討へ」 …… 3 中地重晴	「熊本地震の被災状況について」…… 6 「朝日新聞社と共同で『水俣病公式確認 60年アンケート』を実施」…… 7 守弘仁志
「第6回水俣病を『伝える』セミナー」 …… 4 津江親博	「平成28年度 科学研究費助成事業採択 結果」…… 7
「水俣学現地研修に参加して」…… 5 石川知子	水俣学研究センター新刊紹介…… 8 水俣学研究センター日録…… 8

《論説》

水俣病公式確認60年を迎えて

水俣学研究センター長 花田昌宣



「1956年5月1日、当時の新日窒水俣工場附属病院長が原因不明の中枢神経疾患が多発していると水俣保健所に正式報告した。この5月1日こそ水俣病正式発見の日である。」水俣病研究会は『水俣病にたいする企業の責任』（1970年刊、2007年水俣学研究センター資料叢書として復刻）で記している。この届け出を、熊本県側は、5月4日付の熊本県水俣保健所長名の文書で「5月1日、水俣日窒附属病院小児科医師より月浦附近に発生せる小児奇病について調査す」と記している。水俣保健所は1958年10月の火災で全焼し当時の資料は焼けてしまったとされているので、これは貴重な記録である。

水俣病事件に関する初期の資料は、医学論文の他に『水俣病事件資料集』（葦書房、1996/7年）がある。それに岡本達明『水俣病の民衆史』（全6巻、日本評論社、2015年）が加わった。水俣病事件を研究する者はこれらの資料や著作を避けて通ることはできない。

さて、今年はそれから60年に当たる。あらためて、その意味と課題を考える節目の年である。新聞やテレビは既に特集を組んだり連載を始めたたりしている。この60年史を振り返ると実に多くのことが分かってくる。とともに残された課題も大きいことが分かる。

まず第一に、水俣病被害の広がり、地理的にも（どこからどこまで）、年代的にも（いつからいつまで）いまだもって明確にされていないことである。さらに、何をもって水俣病とするのかということも、裁判等ではいまだ係争課題である。

第二に、そのことと関連するが、今なおどれほどの水俣病の被害者がいるのかも分かっていない。分かっているのは、認定患者数（2,280人）、1995年の政治解決の際の救済策の給付を受けた人数（10,353人）、2009年の水俣病特措法や訴訟上の和解等によって救済対象となった人数（56,001人）だけである。これらの数字はあくまでも本人の申請に基づくもので、手続をとらない人や隠れている人がどれほどいるのかは分からない。

第三に、新潟は別として水俣病にかかわる訴訟は、民事訴訟（損害賠償請求）や行政訴訟（認定の義務付けや補償協定、食品衛生法等をめぐるもの）など8件が係争中である。社会的にもなお水俣病は終わっていない。

さらに、研究上の課題としては、医学・工学・化学でのまだまだ解明すべき点があるばかりではなく、人

文・社会科学においても、補償救済、地域社会、労働問題等多岐にわたって山積みであるといわなければならない。10年前にも同じようなことを書いたが、少しでも研究調査が進めばさらに解明すべきことが出てくるので、なかなか進んだ気がしない。

さて、今後の課題と水俣学研究センターとしての取り組みについて簡単に触れておこう。

第一に国際的な視点である。秋にカナダ先住民の水俣病被害者たちを日本に招聘して、水俣病問題の国際的広がりや海外からの日本の反省点を深めるシンポジウムやセミナーを開く計画である。また、東南アジアにおける開発と環境・公害問題についての現地調査も継続される。小規模金鉱山における水銀による健康被害や社会的影響の調査にも取り組む予定である。

第二に水俣・不知火海沿岸の地域の課題への取り組みである。環境汚染や地域社会の分析や記録の採集を通して、現在の課題を洗い出し、将来の構想につなげる手がかりを得たい。また、国際的な水銀条約の締結後の課題として水銀フリー社会の構築をめざし汚染サイトの研究調査も不可欠である。

第三に水俣学関連資料の収集と公開の一環として、水俣学アーカイブやデータベースの充実（水俣学HPを見てください）を進める。また、水俣病研究会の『水俣病事件資料集』が収録する資料は1968年までであるため、それ以降の資料集の編さんを5年計画で開始した。

いずれも本年だけの課題ではないが、水俣学研究の特徴を生かした方法に基づいて進められるものである。

ここで、原田正純氏の言葉を引用しておこう。水俣病のような「人間の問題を研究しようとするれば、相手が実験動物ではないのだから、煩わしい社会問題や政治問題に巻き込まれるのは、覚悟しなければならない」と書き「水俣の教訓を学ぶことで将来への希望をつなぎたい」という言葉で締めくくる（『いのちの旅—水俣学への軌跡』2002年、2016年4月岩波現代文庫として新版）。高峰武は新刊で「水俣病は私たちの未来への大切な『財産』です」と締めくくっている（『水俣病を知っていますか』岩波ブックレットNo.948、2016年4月）。

負の遺産から未来への財産へ、水俣病の問題は続き、水俣学もまたその中で被害民に寄り添いながら役割を果たしていきたい。

《報告》

東南アジアに広がる工業団地造成と周辺住民との共存の可能性を検討へ～新たな調査国ミャンマー初訪問～

熊本学園大学社会福祉学部 中地重晴
(水俣学研究センター事務局長)

タイからミャンマーへ

私たちが東南アジア最大のタイのマプタプット臨海工業団地を初めて訪問したのは、2008年秋であった。2009年秋からトヨタ財団と科学研究費を受け、あしかけ8年、タイ東部臨海工業団地と周辺住民との共存のあり方、リスクコミュニケーションの研究を実施してきた。

その間に、タイはOECD（経済協力開発機構）に加盟、先進国の仲間入りを果たした。2012年には大洪水、2014年には政権争いの中で軍事クーデターを経験しながらも、経済成長を遂げてきた。また人件費の高騰、物価上昇などのコスト増で、日本や欧米の投資先が、カンボジア、ラオスなどのタイ周辺国へと変化していることを、滞在するたびに感じていた。

そのような中、5年前から民主化の兆しがあり、昨年末の総選挙でNLDが圧勝し、民主化が現実になってきたミャンマーに、大規模な工業団地建設が予定されており、周辺住民の強制退去など、タイで起きたことが繰り返されているという情報が、タイ調査のカウンターパートであるEARTHからもたらされた。2013年2月にタイのチュラロンコン大学で開催したセミナーでもダウエーの開発行為による環境破壊が報告された。

特に、ヤンゴンに近いティラワの工業団地建設はJICAが日本のODAで実施していることが分かり、次の研究課題として、ミャンマーの工業団地建設問題を取り上げることが可能かを検討するために、本年2月21日から3泊4日の日程で、ヤンゴンとティラワを訪問し、予備的な情報収集と現地視察を実施したので、報告する。

ミャンマーとの奇縁

2013年度にはAP I留学生として、ミャンマー人のZawn氏を水俣学研究センターで受け入れた。また、昨年12月に水俣学講義の講師として、大津定美先生（神戸大学名誉教授）に来ていただき、1970年代初めの京都水俣病を告発する会の活動についてお話しいただきました。大津先生ご夫妻は1970年代後半イギリス留学中に、アウン・サン・スー・チーさんと親交を結ばれ、彼女が日本を訪問するたびに、面会されるほど親密な間柄であることを以前から聞いていたため、講義後、先生からミャンマーという国についてのレクチャーを受けた。昨年、ミャンマーの農村に電灯を灯せるように、小水力発電を推進するためのNPOを立ち上げ、度々ミャンマーを訪問し、セミナーを実施されて

いるということであった。最近、先生は、スー・チーさんから経済顧問に就任してくれるよう依頼されるとか。

研究会の席上、大津先生から、ミャンマーの国づくりを支援してほしいと言われ、工業団地造成のために、住民を犠牲にするようなやり方を改めるために、自らの目で確かめるべく、現地を訪問した。

ティラワ工業団地建設計画

2月22日の午前中、工業団地開発で強制移転させられた住民を支援している国際NGO「Earthrights International（アジア本部はタイのチェンマイ）」のミャンマー事務所のArc Boboさんから、ティラワ工業団地開発計画の現状について説明を受けた。

「ティラワ工業団地の開発計画は2,400ヘクタールの工業団地計画で、すでに第1期400ヘクタールが開発、造成中である。開発費は三菱商事、住友商事、丸紅が39%、JICAが10%、ミャンマー政府が10%、ミャンマーの民間が41%拠出している。開発中の第1期地区には、81家族約300人が居住し、主に農業、稲作に従事していた。2013年11月に立ち退きを宣言され、住民は政府から刑務所に入れると脅された。雨期が終わる収穫時期だったが、1エーカー当たり150万チャット（1チャット約0.1円）の補償金をもらっただけである。政府が用意した移転先は25×10フィート、1部屋とキッチンだけの狭い小屋だった。移転先には交通の便がないので、学校や工場に行けない。農地はないので、農業ができない。家を担保にして借金したが、利息が払えなくなって、25世帯は行方不明になっている。」という現状を聞いた。その後、2014年秋にメコンウォッチの協力で、住民の代表が訪日し、JICAに直接抗議し、現在は生活補助という名目で月額20万チャット15か月分が支給されている。全体計画では6村約千家族（約4千人）が立ち退きの対象で反対運動が行われている。

午後、ヤンゴンから約20kmしか離れていない造成中のティラワ工業団地を訪問し、強制移転させられた住民及びこれから立ち退きを迫られる地域の住民宅を訪問し、困窮した生活の様子を聞いた。

翌日は、ミャンマーの3つの経済特区（工業団地開発計画地）の住民約200人が現状を報告するセミナーに参加し、当センターからも水俣病の経験を報告した。今年度科学研究費助成事業に採択されたことにより、調査・研究を実施し、住民主体の国づくりに協力したい。

《報告》

「第6回水俣病を『伝える』セミナー」

水俣芦北公害研究サークル会員 津江 親 博



水俣芦北公害研究サークルが作成した教材集『水俣病授業・実践のために』の中に、「この子とともに」という小中学生向けの読み物がある。田中静子さん、実子さんの父親である義光さんの話をサークルの先輩が聞き取って水俣病学習の教材としてまとめたものであり、次の後書きが付け加えられている。

「この話は、水俣病公式確認1号・2号患者の父親から聞いた話です。水俣病発生から50年以上がたち、『水俣湾のヘドロ処理が終わり、環境は復元された』といわれるようになりました。しかし、ヘドロ処理や環境復元のあり方に対して疑問の声が上がっているのも事実です。水俣病の終わりはありません。話をしてくださった父親も今はすでに亡き人です。母親もなくなり、実子さんは今、姉さんの看護のもとで不治の病とたたかって生きています。」

今回のセミナーで話をしてくださったのは、60年間実子さんの介護をし続けてこられたお姉さんである下田綾子(あやこ)さんと、その夫の良夫さんである。お二人が公の場に出てこられることはこれまでほとんどなかったが、水俣病公式確認60年に当たっては是非との主催者の願いに応え、患者家族としての生き様を語ってくださった。コーディネーターの伊東紀美代さんの進行により、多くの貴重なお話を聞くことができた。



「水俣病を『伝える』セミナー」の様子(写真:水俣学研究センター)

綾子さんは、実子さんと静子さんがまだお元気だった幼いころの様子から話し始められた。幸せに暮らしていた姉妹、何の罪もない漁村の家族が、水俣病のために筆舌に尽くせない苦しみを受けていく過程が目に見え、涙をこらえることができなかった。

綾子さんは水俣市立袋中学校の生徒だった。水俣病

患者の両親と妹の世話をするという、中学生にとって重すぎる生活を負わされていた綾子さんは、学校を休みがちであり、遅刻することも多かった。遅刻すれば、担任の教師は綾子さんを廊下に立たせて、竹の節で足をたたいた。担任のみならず、ほかの教師たちも冷たかったそうだ。そんな中で只一人だけ優しく接してくれる先生もいたが、中学校を卒業してその先生に会いに行くと、もう亡くなられた後だった。綾子さんは私たち教師に対して、「遅刻をする生徒がいたときは、必ず理由を聞いてください。」「生徒を差別しないでください。」と訴えられた。

この報告を書いている私は、現在その袋中学校で教師をしている。袋中学校の教師として水俣病や人権について語るとき、上記のような歴史があったことを忘れてはならないと同僚たちに伝えていきたい。

セミナーの後半では、夫の良夫さんが話された。水俣病患者の家族であることを承知の上で綾子さんと結婚し、自分自身も水俣病の症状を抱えながら実子さんの介護を続けてこられた経験を、時にはユーモアさえ交えて淡々と話される良夫さんに、私は畏敬の念を持った。

最後に参加者から「今の願いは何ですか?」と質問があった。綾子さんは「ねえちゃんち、ひとこというてほしい。」と答えられた。重い言葉だった。

「水俣病を『伝える』セミナー」は、教職員向けの研修として、熊本学園大学水俣学研究センターと水俣芦北公害研究サークルが協同で実施し、今回で6回目を迎えた。例年は夏休みを利用してしたが、今年度は多忙な3月での実施となったため、参加者数を心配していた。しかし、昨年度から水俣市だけでなく芦北町、津奈木町の教育委員会が後援してくれたことも手伝ってか、新顔の教職員の参加が増えており嬉しかった。

水俣病公式確認から60年の節目におけるセミナーであり、また、下田夫妻が話されるということもあって、通信社、新聞社、放送局等のメディアが公民館の研修室に大勢詰めかけて照明を当てカメラを回すという、このセミナー始まって以来の独特な雰囲気になったという点を付け加えておきたい。

今、綾子さん、良夫さんのお話を聞いて本当に良かったという思いとともに、もっと多くの教職員に聞いてもらいたかったという悔いも残る。

《報告》

水俣学現地研修に参加して

図書情報課 石川 知子



まだ冬の冷たさは残るものの、青空と明るい日差しに恵まれた早春の3月12日、水俣学現地研修に参加させていただきました。研修の評判は聞いていました。「勉強になるよ」「おみやげがあるよ」「おいしいもの食べられるよ」などなど。これまでなかなか都合がつかなかったのですが、“おみやげ”と“おいしいもの”の誘惑に負け、いつの間にか申し込みをして、当日は、すっかり学園大のマイクロバスに乗り込んでいました。（“勉強”の部分はどうしたの？これは研修なんだからね、というツッコミ、わかります。）

文献を読んだり、記録映像を見たり、ネットで調べたり、水俣病へのアプローチはいろいろありますし、それなりに知識も積むことができます。ですが、圧倒的に足りないものがあります。そうです、“現場を訪れること”です。

36年もの間メチル水銀を含んだ廃液を流し続けた水俣病爆心地と言われる百間排水口、水俣病公式確認の地であり震源地である坪段、チッソ(株)発祥の地である旧工場。そこにある風景は悲しみと憎しみの歴史を声なく物語っており、机上の知識などとたんに色あせてしまうかのようです。

わたしは動物が大好きなので、「水俣病歴史考証館」の“ネコ400号”に関する展示が、もういけません。思い出しても胸が痛くなります。それは、チッソ附属病院が行った実験でした。1959年、チッソ附属病院は水俣病の原因が工場廃液であるはずがないと、400号と名づけられたネコに廃液が混ざったエサを与え続け様子をみました。その結果400号は発症してしまいます。原因がはっきりしたのです。でも、この実験はチッソにより隠蔽され、明らかになったのは実験から11年後



水俣病歴史考証館 ネコ実験に使われた小屋の前
(写真：水俣学研究センター)

だということです。当時、その事実を真摯に受け止め、被害を食い止めるよう努力がなされていたら・・・。

今年の水俣病公式確認から60年です。当時2歳で発病された方は今でも坪段にいらっしゃいます。青い空と、透き通った海と、魚釣りをする少年たちののどかな光景の中、そこに立っていると、壮絶な闘いの歴史がうそのような気がします。ですが、これは今なお続く闘いなのですね。



水俣病多発漁村にて (写真：水俣学研究センター)

水俣学現地研究センターにも初めて行きました。資料収集と整理、データベース化など図書館職員としては興味深いものでしたし、医療相談など地域に密着した活動をされていることがよくわかりました。

この研修に参加して本当によかったと思います。まだ参加されていな教職員のみなさん、時期的に厳しいところもあるかと思いますが、次回はどうぞご参加ください。たとえば新入職員研修のプログラムに導入してもいいかと思えますよ。

ところで、蜂楽饅頭は水俣が発祥だとご存知でしたか。わたしは知りませんでした。その説明を聞いたわたしを含めた参加者の食いつきが尋常ではなかったのか、おやつに蜂楽饅頭が用意されていました。おいしくいただきました。と、やっぱり“おいしい”ところで終了する研修レポートなのでした。

◆当センターでは、年に1度、学内教職員を対象に、水俣現地訪問研修を実施し、当センターと本研究プロジェクトに関する理解を深め、研究基盤形成を学内的に支援する体制に資するとともに、研究を支える人材を育成することを目的として「学内教職員水俣学現地研修」を開催しています。2015年度は、3月12日(土)、幸田学長をはじめ、学内各部署から10名の教職員に参加いただきました。今回、参加された石川さんに執筆いただきました。(M・T)

《報告》

第11回水俣病事件研究交流会報告

弁護士 金井塚 康 弘



■ 1

2016年1月9日、10日と2日間にわたり、熊本県水俣市公民館で開催された。今年は、水俣病公式確認から60年という記念すべき年でもあるので、より深く、広く水俣病を取り上げようという趣旨から、水俣出身の被告人の弁護人をしている私も呼んでいただいて、末席をけがすことになった。

1日目の前半は、「水俣病60年の歴史の証言」として、初期の水俣病を経験して来られた水俣病患者の方、支援者、チツ労働組の方、学校教師の方などの証言が続いた。

後半は、「水俣病の歴史と現在」ということで、胎児性水俣病患者の60年が語られたほか、夜は、各地からの報告と懇親がなされた。

私は、これまでこの水俣病事件研究交流会に参加したことがなかったので、すべてが新鮮で、水俣病裁判を聞いている弁護士の方々とも交流ができて、勉強させられることが、実にたくさんあった。

■ 2

2日目の午前中は、「水俣病の医学をめぐる今日の課題」が議論され、午後は、「水俣病をめぐる現在の課題」として、水銀条約の批准に向けた問題や差別研究の問題など、水俣病をめぐる現在の課題が議論された。

私は、この2日目の午後の冒頭に、「松本健次さんに再審を！健次さんと水俣病」と題して報告をさせて頂いた。事件の性質等から、これまで全く水俣では知られていなかったある強盗殺人事件(死刑宣告事件)とその被告人が水俣出身であること、港の近くに家があり、家族が魚を常食していたこと、四肢末梢の感覚障害等があること等を紹介し、獄中で水俣病認定申請手続き等をしたことや現在行っている再審請求の概要をお話した。

併せて、松本さんが獄中で絵を描いて支援者等に送ってきていたことから、それらを集めて、昨年は大阪と東京でささやかな絵画展のようなことを始めたことも報告した。

幸い取材をされていたマスコミの方々を含め、これまで知られていなかった再審請求事件でもあるので、たくさんの方々に興味を持っていただけた。水俣でも健次さんの絵画展をしたらどうかと、嬉しいご提案もいただき、企画中である。

■ 3

研究交流会に参加しての感想めいたことを述べれば、お恥ずかしいことであるが、水俣病は過去のもの

と思ってしまっていたことに、それぞれの証言や報告で、ガンと頭をどやしつけられたような気持ちになったことを、まず上げなければならない。

また、松本さんは、大阪拘置所で長年収容され続け、他方で、こちらは再審請求をし続けているのであるが(現在、第6次請求が本集会後に棄却され、第7次再審請求の準備中)、拘禁症状らしき妄想が入り込んできて会話が成り立たない部分が出てきているのと同時に、足や腰の痛みを訴えてきておられる。面会場所に来られる時も、車いすや歩行器を利用せざるを得ない状態にまでなっている。しかし、これは老化の一種かと簡単に考えてきたが、歩けなくなるというのは、水俣病の症状の悪化かもしれないと、他の方々の話を聞きながら(遅発性水俣病の話など)、気づかされた。

■ 4

私と水俣病とのかかわりは、大学の教養部の時に、公害論という学生が運営しているような講義があり、原田正純先生の岩波新書を読んだり、また、反公害の自主講座に参加したりしたことに遡る。夏休みに水俣の実践学校にも来て、学んだものがあつたはずだったが、色々なことに取り紛れ、反公害の運動は続けてはこれなかった。

ほぼ40年の時を隔てて、また、不知火海に呼ばれたわけだが、この60年間で何だったのか、勉強をさせていただきながら、何をなすべきなのか考えて行こうと、遅まきながら新たに決意していることをつけ加えて、研究交流会の報告としたい。

熊本地震の被災状況について

熊本学園大学水俣学研究センター

熊本地方では、4月14日夜、16日深夜の二度、震度7の地震に見舞われました。そのため、本号の発行が遅れたことをお詫び申し上げます。本センターの被害は書架が倒れるなどしましたが、幸いにも、資料を破損するまでには至りませんでした。同時に、本学内に避難所が設けられ、一時は700人超の方が避難されていました。初動から本センターの研究員が中心となって、避難所を運営しております。地震の被災者と水俣病被害の共通点を考えながら、現場と向き合う毎日です。

《報告》

朝日新聞社と共同で「水俣病公式確認60年アンケート」を実施

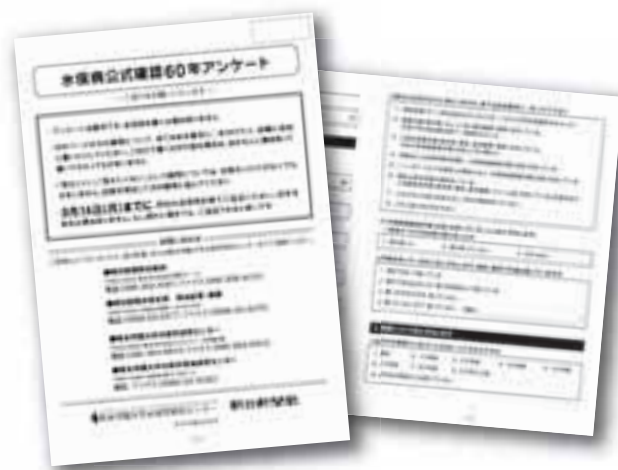
熊本学園大学社会福祉学部 守弘仁志
(水俣学研究センター研究員)

水俣学研究センターはこのほど、朝日新聞社と共同で「水俣病公式確認60年アンケート」を実施した。朝日新聞社からの提案が1年半ばということもあり、また、水俣病公式確認60年である5月1日を中心に調査結果を発表するために、急遽調査検討グループを立ち上げ調査票の作成に入った。またその一方で今回の調査は被害者団体の会員を中心に実施することとし、各団体への調査説明なども行った。

調査は1. 基本的事項(性別、地域など)、2. 健康状態(現在、過去の健康状態など)、3. 差別や偏見について(話し相手がいるか、差別を受けたことがあるか、経験の次世代への継承、病名になど)、4. 水俣病の認定制度について(認定基準や将来の認定申請など)、5. 特措法について(知っているか、救済策など)、6. チッソ株式会社について(チッソのJNC化について、チッソに期待することなど)、7. 行政の取り組みについて(国や県などの地域振興策について、期待する取り組みなど)、8. 水俣病問題の現状について(水俣病問題は解決したと思うか、その可否の理由など)等、56項目に及ぶ質問を設定した。

調査方法については、アンケート配布は患者団体か

ら直接手渡し、郵送などの併用で、回収は水俣学研究センターへの郵送で行った。その結果4月11日までに5,600票あまりの有効な回答(回収率30%)を得ることができた。さらに本学学生30名に、3年半ば以降を中心に続々と届けられる回答のデータ化作業をしてもらった。結果の分析はこの後(4月7日執筆時)になるが、まずは調査に好意的に協力していただいた各被害者団体の方々に厚く御礼申しあげたい。



平成28年度 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)採択結果

水俣学研究センターで本年度採択された科学研究費補助金は以下の1件と継続が4件である。

〈新規採択〉

●研究種目：基盤研究(B)(海外学術調査)

研究代表者：宮北隆志

研究課題名「タイ・ミャンマーにおけるクロスボーダーな工業化・人権侵害と域外責務・環境民主主義」

補助事業期間：平成28～30年度

補助金額：1,160万円

〈継続〉

●研究種目：基盤研究(B)

研究代表者：花田昌宣

研究課題名「水俣病被害とその影響をふまえた水俣地域市民社会の再生に関する総合的研究」

補助事業期間：平成27～29年度

補助金額：1,573万円

●研究種目：基盤研究(C)

研究代表者：井上ゆかり

研究課題名「水俣病多発漁村住民の水銀暴露と健康障害および補償給付の連環の実証的研究」

補助事業期間：平成27～30年度

補助金額：468万円

●研究種目：基盤研究(C)

研究代表者：田尻雅美

研究課題名「生の視点からとらえた水俣病当事者の社会福祉的ニーズの表出と実現に関する研究」

補助事業期間：平成27～31年度

補助金額：455万円

●基盤研究(C)

代表者：藤本延啓

研究課題名「不法投棄に関する社会史研究—豊島地域社会に対するミクロ・マクロリンク的視角から」

補助事業期間：平成25～28年度

補助金額：317万円

水俣学研究センター新刊紹介

水俣学ブックレット⑭

「九州・熊本の産業遺産と水俣」

花田昌宣・中地重晴 編

2015年10月～11月に水俣市で開催した第12期公開講座「九州・熊本の産業遺産と水俣」講演記録に基づき編集いたしました。水俣にあるさまざまな近代化の産業遺産を見直していただけるきっかけとなるのではないのでしょうか。

発行：熊本日日新聞社 800円＋税
(熊日出版 ? 096-361-3274)



水俣学研究センター日録

1月

- 7日 第14期水俣学講義14回：井上佳子氏 (大学)
8日 日韓PAOTワークショップ下見：中地 (水俣)
矢作先生資料閲覧：(大学) 9日 (水俣)
9～10日 第11回水俣病事件研究交流集会：花田・宮北・中地・藤本・井上・田尻 (水俣)
10日 水俣病臨床研究会：花田・中地・下地・井上・田尻・谷・伊東・頼藤・山下 (水俣)
14日 第14期水俣学講義最終回：花田昌宣 (大学)
23～24日 胎児性水俣病患者世代の被害に関するWG：花田 (大阪)

2月

- 2日 タイ科研究研究会：花田・宮北・中地・井上・田尻 (大学)
3日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・山本・高峰・東島 (大学)
4～5日 第30回人権啓発全国研究集会、講演「公式確認60年～水俣病は終わっていない」：花田 (大阪)
7日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田 (大阪)
11? 13日 日韓PAOTワークショップ：宮北・中地 (水俣)
15日 水俣学研究センター臨時総会・研究会：花田・宮北・中地・守弘・藤本・井上・田尻 (大学)
18日 若かった患者の会実行委員会：田尻 (水俣)
21～29日 タイ・ミャンマー調査：花田・宮北・中地
24～29日 タイ調査：井上・田尻・吉村

3月

- 1、14、22日 水俣病60年アンケート調査朝日と打合せ：花田・中地・守弘・井上・田尻 (大学)
2日 「第6回水俣病を『伝える』セミナー」：花田・井上・田尻・田中・梅田・濱口 (水俣)
3～4日 福島大学基盤研究Sチーム水俣勉強会2「水俣病事件60年と福島複合災害5年～研究者として考える」、福島調査：井上・田尻 (福島)
7、29日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・山本・井上・高峰・東島・富樫・有馬・阿南 (大学、熊大)
10日、15～16日 熊大資料調査：山本・花田・井上 (熊大)
11～13日 みなせた研究交流会：田尻 (東京)
12日 学内教職員水俣学現地研修：花田・宮北・井上
水俣病事件60年を問うシンポジウム「水銀汚染にどう向き合うか」：中地 (水俣)
16～29日 水俣病60年アンケート集計作業：守弘・中地・花田 (大学)
17? 18日 御所浦・横浦調査：田尻・井上 (御所浦町)
19日 ミャンマー小水力研究会：中地 (京都)
19? 24日 公害科研国際会議：宮北 (東京、福島)
21日 神奈川大学シンポ「公害をいかに伝えるか」基調講演「水俣病をいかに伝えていくか—被害現地住民との対話をめざす『水俣学』構築の試み—」：花田 (神奈川)
22日 若かった患者の会石川さゆりショー実行委員会：田尻 (もやい館)
27日 第3回水俣病60年連続シンポジウム「水俣病の責任と補償 今後の課題を考える」：花田・宮北・井上・田尻 (水俣)
28日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第40回課題検討会：宮北・中地・藤本 (水俣)
水俣病第2世代訴訟傍聴：花田・東・井上・田尻・平郡 (福岡)
31日 第29回チッソ労働運動史研究会：花田・宮北・中地・井上・田尻・福原・富田・鈴木・石井 (大学)
水俣学ブックレット14「九州・熊本の産業遺産と水俣」発刊

編集後記

水俣病公式確認60年事業が行われている。50年から、何が変わったのか。いつまで被害者が闘わなければならないのか。
(M・T)

水俣学通信

第44号 2016.5.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社